

議会だより



あまぎ

令和元年  
6月定例会

令和元年7月25日  
第112号

## 第32回2019トライアスロン in 徳之島大会



### 目次

- 一般質問 ..... P2
- 第62回奄美群島市町村議会議員大会・令和元年6月定例会 ..... P7
- 島内美化活動・議長交代／編集後記 ..... P8



大吉皓一郎  
議員

活力ある町政運営について

**問** 平成30年第4回定例会で質問した南部地区のデマンドバスの運行は、どのようになっているか。

**答** 7月中旬に運行を予定している。新規路線として当部・三京地区（瀬滝までの県道沿い運行）を月曜日から金曜日まで毎日2往復。予約がある時のみ運行（バス停20カ所）。運営費は200万円・バス停設置費100万円を計上。バスを運行させながら不具合、要望等を聞いていきたい。

**問** 徳之島交流ひろば「ほーらい館」利用者への助成はできないか。

**答** 利用者の方々からも「町長、何とかしてくれないか」

と要望を直接聞いています。週何回か「ほーらい館」で健康増進・健康寿命を延ばす事は必要ではないかと考え現在調整中である。

安心・安全な町づくりについて

**問** 自衛隊誘致活動の現状と今後の活動方針について。

**答** 5月に防衛省及び首相官邸に誘致に関する要望書の提出を行った。今後も住民の安心・安全の確保や、防災、地域活性化の観点から継続的に誘致活動を進めていく。

**問** 浅間地区の農業振興地域の見直しと解除はできないか。（県道から空港・湾屋川から北中間）

**答** 現行の農業振興地域整備計画は、昭和48年に策定された全体計画の見直しが求められている。他町の手法も参考にしながら、検討していく。

この地区は近年、農地と宅地が混在化し、今後宅地化

の要望が多くなる地区だと認識している。個別の農振除外又は軽微変更等については、法律の除外要件と照合して判断していく。

**問** 天城・平土野共同墓地の管理は、十分に行われているか。（永代使用权・通路舗装・環境美化）

**答** 昭和51年度平土野区画整理事業の一環として天城・平土野共同墓地に390基新設、53年度30基増設、57年度6基、58年度6基、平成7年度100基増設し、永代使用权が与えられている。30区画から40区画が環境整備され、なく、所有者が分からない状態にある。通路舗装については、緊急性を要する所は検討していきたい。

建設行政について

**問** 公営住宅建設事業平土野原1棟8戸の概要とタイムスケジュール、木造住宅（町単

独事業）は建設できないか。

**答** 平土野原1棟8戸、鉄筋コンクリート造2階建てで、6月に地質調査、実施設計、性能評価を発注し、11月頃に工事発注の予定。

**問** 兼久B2戸（高齢者向け住宅）の概要とタイムスケジュールについて。

**答** 木造平屋1棟2戸。実施設計は発注済で8月頃に工事発注となる予定。

水道行政について

**問** 西阿木名地区簡易水道事業・中部簡易水道事業の概要とタイムスケジュールについて。

**答** 西阿木名地区は、前処理の過施設・空気源設備・急速ろ過機・薬品注入施設・電気計装設備・場内配管等の整備を行う。

中部地区は、兼久地区・瀬滝地区・平土野地区の布設替えを行う。現在、工事設計業務を委託中であり終了後に入



札準備を行い、7月中旬に工事を発注し12月末頃の完成を予定している。

**職員採用について**

**問** 採用年齢40歳までの引き上げと専門職及び一芸に秀でた者の採用はできないか。

**答** 一芸に秀でた者の採用については、検討していく。



奥 好生 議員

**平土野地区の環境整備について**

**問** 港公園隣の駐車場の防犯灯設置及び舗装の計画はないか。

**答** 防犯灯設置については、集落から「防犯灯設置補助申請」を行うことで設置が可能。舗装の計画については、今後、管理をお願いしている平土野集落と敷地の活用を含めて

協議が必要であると考えます。

**問** 真瀬名橋から南西橋までの川沿いの道路の舗装整備について。

**答** 現在は、農繁期等の時期に合わせて除草作業を中心に管理し、路面状況に応じて敷き砂利等に対応している。

**瀬滝地区畑総内道路の舗装について**

**問** 年間を通して路面の凹凸が多く、雨天時には池のような状態になっている道路が多いが、年次的に舗装していく考えはないか。

**答** 瀬滝農地環境保全会等に協力を求めながら、車両等の通行に支障がないように、簡易舗装等に対応してきた所である。

今後は、農道整備事業等の導入により、計画的に進めていく予定である。

**町ホームページについて**

**問** 情報化社会において、本町の様々な情報を町民や国内外にネットで配信することは、町民の情報の共有化や観光振興を図る意味においては大事な事だと思えますが、内容は充実しているか。

**答** 昨年度、ホームページのリニューアルを行ったところである。

**南部ダム畑かん施設の運用状況について**

本年4月から新しいホームページとして運用を開始しており、今後も、本町の様々な情報配信に取り組んでいく。

**問** 現在の水利用組合の運営をどのように認識し、今後の対策をどう考えているか。

**答** 第二天城南部水利用組合は、現在、役員不在の状況であると認識している。また、送水管の破損により、かん水

が利用できない状況にあると聞いている。  
現在は、担当課で、組合の立て直しにむけて動いている。

**世界自然遺産登録について**

**問** 世界自然遺産登録に向けて、徳之島3カ町の広域での取り組みも必要だと考えるが、天城町としての取り組みはどのようになっているのか。

**答** 世界自然遺産登録へ向けた徳之島3町広域での取り組みについては、徳之島地区自然保護協議会等の関係機関と連携した希少野生動植物保護のパトロールや外来種対策などを行っている。また、町独自の取り組みとして、本年度より各学校での世界自然遺産学



喜入伊佐男 議員

習「あまぎ学」をスタートさせるなど、取り組みの強化を図っている。

### 観光行政について

**問** 年度中には、北部・中部・南部のトレイルコースが策定されるようですが、観光地犬之門蓋へのアクセス道路の整備についてはどのように考えているか。

**答** 犬の門蓋は徳之島の代表的な観光スポットであり、来島者の多くが訪れている。奄美トレイルコースにも犬の門蓋が含まれているほか、トリアスロン大会のランコースとしても設定されている。今後、犬の門蓋から周辺を網羅した観光地整備を計画し、地域の活性化に繋げていく。

### 福祉行政について

**問** 町民の健康増進また活力向上にむけて、どのように取り組んでいくのか。

**答** 本町においては、医療費・介護費の増加が大きな課題となっている。課題の解決には、町民の皆さんの健康の保持増進が最も重要だと考えている。

各種検診や保健指導、運動教室等の実施のほか、健康寿命を延ばす為の適切な施策を展開し、町民の健康増進に取り組んでまいりたい。



平岡 寛次  
議員

### 農政について

**問** 輸送コスト支援事業の対象拡大について。

**答** この度、奄美群島で生産された農林水産物の県本土への輸送コストに加えて、新たに加工品の県本土までの輸送コスト、並びに県本土へ移出

する農林水産物に係る原材料等の、県本土からの移入に係る輸送コストが対象となった。

本町においては、加工品で黒糖焼酎、原材料等については、ばれいしょ種子及びトルコギキョウに係る段ボールを支援対象品目として計画している。

### 観光行政について

**問** LCC航空誘致の具体策について。

**答** LCC誘致については、奄美大島の例から交流人口の拡大にLCC効果があり、これまで徳之島空港利用促進協議会と連携を図って要望活動を行ってきた。

現在、JALグループと大都市圏との直行便就航について要望を続けているが、併せてJAL資本下のジェットスタージャパンへの誘致活動を進めていきたいと考えている。

翌年、世界自然遺産登録の実現と同時に就航できる様に

働きかけていきたい。

**問** 喜界航路の重要性と維持について。

**答** 喜界航路については、生活物資や旅客の輸送、農産物等の出荷、観光振興においても重要な役割を果たすと考えている。航路の維持については、恒久的な運行を図るため、航路運営協議会との連携を図りながら、利用促進に向けて取り組んでいく。

### 保育行政について

**問** 保育士の定員と現状について。

**答** 現在4保育所で219名の園児が在籍している。保育士の内訳は、職員の保育士が18名、嘱託保育士が13名となっている。

保育士が不足している現状は認識しており、引き続き募集をはかっていきたい。



秋田 浩平  
議員

農政について

**問** 徳之島地域畑地かんがい営農ビジョンについて。

**答** 水利用による基幹作物の更なる生産性の向上や、高収益性作物の導入等による農家所得の向上を目指すため、平成26年3月に畑地かんがい営農ビジョンを徳之島地域総合営農推進本部で策定した。今回5年目の中間検証を行い、本年4月に改訂したところである。

公衆衛生について

**問** 一般廃棄物処理基本計画のゴミ処理基本計画は計画どおり行われているか。

**答** ゴミ処理基本計画において、一人1日当たりのゴミ排出量は平成23年度の推計値

602gに対して、平成28年度の日標値を560gと定めたが、実績値は657gであった。また、ゴミ排出量については、平成23年度の推計値が1,475tに対して、平成28年度の日標値を1,277tと定めましたが、実績値は1,487tと増えている現状である。

**問** 徳之島ゴミ処理施設（徳之島愛ランドクリーンセンター）について。

**答** 徳之島愛ランド広域連合において、昨年度徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会を設立し、現在協議を行っているところである。これにより本年度末には、基本構想が取りまとめられる予定である。この件については、次の新施設建設地の受け入れ先等の課題があり、徳之島全体の大きな課題と認識しているため、議会とも協議を重ねてまいりたい。



久田 高志  
議員

建設行政について

**問** 県管理の徳之島空港冠水対策について

平成24年の台風17号での冠水被害（駐車場冠水、空港ビルへの浸水、車両被害等）が発生以降、約7年経過するが何ら対策が取られているように見えないがどのようにしているか。今後被害が発生した場合責任の所在はどこにあるか。

**答** これまで土木事業連絡協議会等を通し要望してきたが、根本的な対策はなされていない。昨年は港湾空港課へ話したこともあるが、今後も粘り強く要望していく。

空港への被害が発生した場合の責任は鹿児島県が対応するものだと考えている。



空港の冠水被害

定住促進について

**問** 本町の移住、定住促進対策のついでどのように考えているか。

県内市町村の目玉対策として新築補助金等が際立っているように思えるが本町でも新築補助金の創設は考えられないか。

**答** 移住、定住促進についてはU・イターン者向けの町内起業支援対策事業をはじめ、空き家バンク制度による移住サポートを実施しているが、住居は不足している。

新築助成等は良い事例だと考えているので、実施できるよう前向きに検討していきたい。



広域連合について

**問** 徳之島愛ランド広域連合のあり方（負担金額に不公平が生じている、各町がごみ減量努力でメリットが出るようゴミの排出割に見直すべき）についてどのように考えているか。また、今後の見直し（クリーンセンター耐用年数、建設地、建設費の問題）はどのようになっているか。

**答** 徳之島愛ランド広域連合の徳之島愛ランドクリーンセンターについては、運営開始から16年が経過し、規約改正等のあり方について協議すべき時期に来ていると考ええる。昨年度、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会を設立し、現在協議を行っている。（要望）広域連合のメリットを最大限活し、本町の不利益にならないよう協議していただきたい。



松山善太郎  
議員

町営住宅の建設について

**問** 長寿命化計画・活用プログラムの早急な見直しについて。

**答** 公営住宅等長寿命化計画は平成28年度に策定している。計画期間は、平成29年度から10年間で、5年ごとに見直しをすることになっており、次回の見直しは令和3年度に予定。活用プログラムについては、建替等の時期や建設戸数を定期的に見直し、補助事業を進めていく。

**問** 老朽化した危険住宅の建替について。

**答** 耐用年数を超過した町営住宅の建替えについては、現入居者の転居先の確保など様々な課題がある。今後も住宅の維持補修を行いながら長

寿命化計画に基づいて事業を進めていきたい。

県営畑総地帯総合整備事業について

**問** 畑かん工事等の実施状況について。

**答** 計画面積は、1,273.1ヘクタールに対して平成30年までの散水面積は275.66ヘクタールであり、進歩率は21.7%となっている。令和元年度までの見込み散水面積は、320.01ヘクタールを予定している。

**問** 精算事務未処理地区の対応について。

**答** 平成29年度から精算事務担当職員を配置し、鋭意取り組んできた。現在は、3地区が完了しており、今後にも継続して事務処理を行っていく。

行財政について

**問** (1)定数管理について。

**答** 定数管理については、社会経済情勢の変化・職員動向（退職・派遣・休職）など、様々な状況の変化を考慮して職員採用を行い定数管理に努めている。

**問** (2)職員の研修について。

**答** 現在、鹿児島県市町村課に1名、鹿児島県大阪事務所に1名、大島支庁に割愛2名、奄美パークに1名の合計5名の職員を研修として派遣している。

その他職員研修として、新規採用職員・新任係長、新任課長・例規管理システム・法制事務等の研修を行っている。

**問** (3)副町長の選任について。

副町長の選任については、時期をみて考えていきたい。

## 第 62 回 奄美群島市町村議会議員大会

第62回奄美群島市町村議会議員大会が5月15日、龍郷町「りゅうゆう館」で開催されました。大会では奄美群島振興開発特別措置法の期限が5年間延長された事を受け、奄美群島の自立的で持続可能な発展の実現と地方創生による活性化を、奄振法のもとで町村議会として地域住民・行政と一体となって推進していくと宣言がありました。

また、各地域及び議長会より6件の議題が提出され、それぞれの提案事項について各地区の代表者より説明がなされました。審議の結果、議題はすべて採択され各関係機関等へ要望書として提出されることとなりました。※徳之島提出議題：「旧亀徳港岸壁の10万トン級パースへの延伸改修について」

大会終了後の研修会では、町田酒造株式会社代表取締役の中村安久氏による「働き方改革が奄美群島の地方創生推進力に結びつく」と題しての講演があり、自身が就任後に行った経営改革や人材育成などについて貴重なお話を頂きました。



議員大会 中村氏の講演会



議会大会の様子

### 令和元年 6 月定例会

番 号	件 名	結 果
報告第 2 号	平成 30 年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分の報告について	
議案第 24 号	天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 25 号	天城町介護保険条例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 26 号	天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 27 号	過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決
議案第 28 号	天城町町道の路線の廃止及び変更について	原案可決
議案第 29 号	令和元年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第 1 号）について	原案可決
議案第 30 号	令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 1 号）について	原案可決
議案第 31 号	令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 1 号）について	原案可決
議案第 32 号	令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第 1 号）について	原案可決
	徳之島地区介護保険組合議会議員の選挙について	奥好生議員が当選
陳情第 7 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採 択
	議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について	可 決
	常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について	可 決
意見書第 1 号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）について	原案可決



## 島内美化活動

# 徳之島三カ町議会議員連絡協議会 令和元年度第1回奉仕活動

「第32回トライアスロン in 徳之島大会」を前に、6月18日(火)天城町B&G海洋センター入口付近において徳之島三カ町議会の議員による清掃活動を実施しました。



## 議長が交代しました

去る6月3日、令和元年第2回天城町議会臨時会において前田芳作議長から辞任願いが提出され、選挙の結果、武田正光氏が新議長に就任されました。

### 新議長就任挨拶

前任の前田芳作議長の辞任にともない、去る6月3日議長に選出していただきました。改めて議長職の責任の重大さを痛感している次第です。

我々議会議員は、住民サービスの向上と効率のよい行財政運営を促すと同時に、執行部サイドを監視する機能が強化が求められていると考えています。

私は議長として常に冷静で、しかも公平に会議原則等に則り議会運営に努めて参ります。今後とも、皆様方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に私の希望として、議員は町民全体の代表であるべきこと、議会に女性目線を反映させた議会活動を是非との思いから女性議員の誕生を望みたい。



## 編集後記

町民の皆様、暑中お見舞い申し上げます。  
本格的な梅雨時期も過ぎ、これからいよいよ夏本番の季節を迎えますので、熱中症等、体調には充分ご自愛下さい。

また、台風襲来時期を迎え、防災意識、危機管理体制の共有が重要です。

行政による「公助」はもとより住民一人一人が自ら取組む「自助」、そして地域ボランティアなどが互いに助け合う「共助」を組み合わせていく事が大切だと思います。

平成に終わりを告げ令和の新時代がスタートした今年も半年が過ぎ、私にとってまさに光陰矢の如しでした。

去る5月に鹿児島市で開催された議員研修会においては、議会の使命、議員の職責等、多くを学ぶ事ができました。

「議会は言論の府」である以上、議員は住民の意思(要望、希望、意見、不満等)を的確に把握し、議会において議論し、住民の意思や意見等を行政に反映させることが要請されている。その為には、議会において積極的な議論がなされ、対策を提言し、あらゆる分野の振興を図らなければなりません。

また議員は住民全体の代表者であり奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。今後私自身肝に命じながら任期中、頑張つて参ります。

さて令和元年第2回定例会は新議長のもと、3日間の日程で無事終了致しました。議会だより編集委員会は1日も早く町民の皆様へ議会だよりをお届けできる様、そしてより関心をもつてご拝読頂ける様な議会だより作成に努めて参ります。

今後とも、引き続き町民の皆様への町議会に対するご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

残り半年となりましたが、町民の皆様にとつて無病息災、家内安全である事を祈願します。

議会だより編集副委員長 平岡 寛次